



▲色とりどりのバラが咲きほこる、庄堺公園のバラ園
(昨年6月3日撮影)

広報 ひ こ ね

2008

7/1

特集

高齢者を地域で支える仕組み

8	はーとふるメッセージ2008 作品募集	15	8月1日から、部屋番号が 住所の一部として表示されます
10	井伊直弼と開国150年祭 日米修好通商条約締結150年 記念式典参加者募集 ほか	18	連載 特定健康診査・特定保健指導を受けよう メタボリックシンドロームをやっつけろ 第1回 特定健康診査・特定保健指導が始まります
11	募 集 市政への意見・提言 あなたの声を市政に	24	第57回 彦根市美術展覧会 出品作品募集

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

高齢者を地域で支える仕組み

地域密着型介護について考える



目指すべき介護サービスのあり方は、地理的環境や高齢化、介護サービスの整備状況などに応じて、市町ごとに異なります。

介護を必要とする人が、住み慣れた地域で生活を続けていくためには、地域の特性・実情に対応した多様な介護サービスの提供が求められます。

そこで、彦根市で提供されている地域での介護サービスである「地域密着型サービス」の内容と取り組んでいる事業所を紹介します。

問い合わせ先 介護福祉課
23-9660番、FAX 23-1768番

▲職員（両脇の二人）といっしょになって料理の準備をしている「じよいふるあついなえ」の利用者

地域で支えるための介護サービス

地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態となっても、できる限り、住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるようにするために、平成18年度から創設された介護保険法に基づくサービスです。

高齢者が要介護状態になったからといって、高齢者やその家族のなかには、住み慣れた地域から離れて生活することが、ストレスに

なる人もいると言われています。サービスの仕組みを左の図に示します。

この事業は、今まで県が行っていた介護サービス事業所の指定や指導・監督を、より地域の実情に応じたサービスの提供ができるよう、市町が行う制度です。

彦根市が作成した「彦根市第3期高齢者保健福祉計画・介護保険

彦根市で利用できる地域密着型サービス

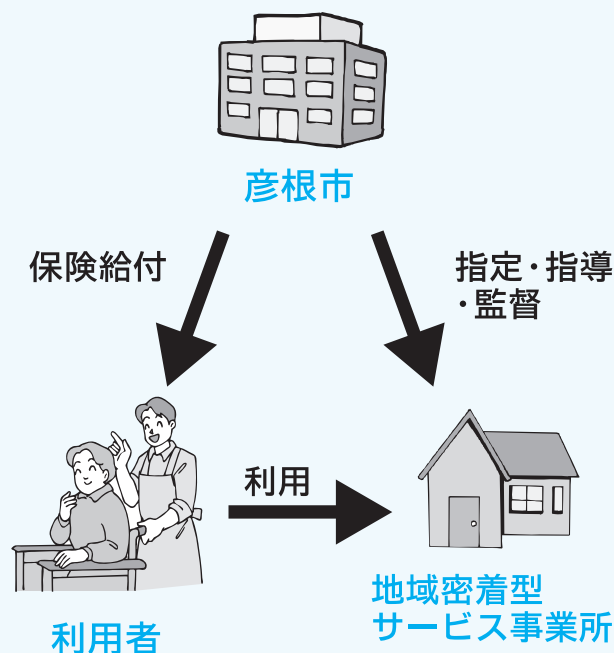
地域密着型サービスには、左の表の6種類があります。

このうち、現在、彦根市では、地域密着型特定施設入居者生活介護と夜間対応型訪問介護を除く、4種類の介護サービスについて、指定を行い、事業所がサービスを提供しています。

地域密着型サービスは、高齢者が地域で生活していくことを支えるための制度であるため、原則として、彦根市に住んでいる人が、サービス

を受けることができます。ほかの市町で、サービスを受けることもできますが、両方の市町間の同意が必要です。

地域密着型サービスの仕組み



地域密着型サービスの種類

サービスの名称
認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス)
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 (特別養護老人ホーム)
地域密着型特定施設入居者生活介護
夜間対応型訪問介護

※背景が青いサービスは、現在、彦根市で利用できます。

市内の地域密着型サービス事業所を紹介します

◎小規模多機能型居宅介護

デイサービスを中心に訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを行います。

名 称	所在地	電話・FAX	法 人
じょいふるあつといなえ	下西川町 1098	☎43-2274 (FAX 共用)	NPO 法人ホームスイートホーム

◎認知症デイサービス

認知症の高齢者が施設に通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けます。

名 称	所在地	電話・FAX	法 人
デイサービスセンターさくら	平田町 1009	☎27-3111 (FAX 共用)	㈲山孜社
ぬくもりの家みかさつかさ	下西川町 679	☎43-6114 (FAX 共用)	NPO 法人ホームスイートホーム
あったかハウス 京町デイサービスセンター	京町一丁目 4-7	☎30-0170 (FAX 共用)	㈱アイズケア
あったかハウス 甘呂デイサービスセンター	甘呂町 490	☎28-1710 (FAX 共用)	㈱アイズケア
デイサービスセンターべるグリーン	田原町 87-2	☎43-7661・FAX43-7665	鈴木ヘルスケアサービス㈱
デイホームぶどう	後三条町 468	☎26-3135 (FAX 共用)	NPO 法人喜房会
かいこう 邂逅の郷デイサービスセンター	日夏町 151	☎28-7960・FAX28-0319	(社福) 大樹会

◎認知症グループホーム

認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気のなかで介護や機能訓練を受けます。

名 称	所在地	電話・FAX	法 人
グループホームゆうゆう	川瀬馬場町 1015-1	☎28-7662・FAX28-9322	㈲豊郷病院
グループホームさざなみ苑	城町二丁目 13-3	☎27-1565・FAX27-1429	(社福) さざなみ会
栄町グループホーム	栄町二丁目 1-22	☎27-3314 (FAX 共用)	NPO 法人びわ
グループホーム和楽	野田山町 1099-1	☎30-3387・FAX30-3386	(社福) 大樹会
あったかハウス 京町グループホーム	京町一丁目 4-7	☎30-0170 (FAX 共用)	㈱アイズケア
あったかハウス 甘呂グループホーム	甘呂町 490	☎28-1750 (FAX 共用)	㈱アイズケア
グループホーム「憩いの里」彦根	外町 100	☎26-5991・FAX26-5992	㈱ウイルケア
グループホーム鈴の家	田原町 87-2	☎43-7662・FAX43-7665	鈴木ヘルスケアサービス㈱

◎特別養護老人ホーム（小規模）

自宅での介護が難しい高齢者が、施設（定員 29 人以下）に入所して、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練および療養上の世話を受けます。

名 称	所在地	電話・FAX	法 人
特別養護老人ホーム 風蝶木	極楽寺町 596	☎25-5288・FAX25-5277	(社福) 喜創会
かいこう 邂逅の郷 特別養護老人ホーム	日夏町 151	☎28-7950・FAX28-0319	(社福) 大樹会

地域で受ける介護サービス

現在、彦根市では、認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、特別養護老人ホームについて、市内の 18 か所を地域密着型サービス事業所として指定しています。

平成 19 年 7 月に、彦根市で初めて、小規模多機能型居宅介護施設として指定を受けた「じょいふるあつといなえ」を運営する、NPO 法人ホームスイートホーム理事長の古川博敏さんに運営を始めたきっかけや思いなどを聞いてきました。



▲体操をする「じょいふるあつといなえ」の利用者



▲古川博敏さん

介護サービスを始めたのは、父親の看病体験がきっかけです。父親が病気のため、京都の病院で入院することになり、私を含めた家族は、毎週末に京都まで通っていました。闘病生活は、1 年間続きました。家族は離れた場所に通うことで疲れてきたり、ストレスを感じたりしました。また、父親も自分の地域から離れた場所での生活にストレスを感じていました。

本人・家族にとって、苦勞した看病生活を体験したことで、身近な地域で介護をしていくことの大切さを強く実感しました。そこで、地域で介護ができる場所を作ろうと思い、NPO 法人を平成 17 年 2 月に立ち上げました。

NPO 法人を立ち上げた当初に始めたデイサービスや託老・託児施設を運営していて、高齢者を介護するときに、状況に応じて別々の施設を利用しなければならず、

多機能型施設の必要性を感じていました。

小規模多機能型施設のいい点は、デイサービス・ショートステイ・訪問介護の 3 つのサービスがセットになっていることです。この 3 つを利用者の状況に応じて臨機応変に組み合わせることができ、顔なじみのスタッフが対応するため、利用者には、とても便利で安心できるサービスだと思っています。

一方、問題もあります。まだまだ知名度が高くありません。いいサービスでも、経営していくためには、ある程度の人に利用していただかないと続けていきません。また、私たちの事業所は、24 時間 365 日対応できるようになっていますが、定員の関係があり、必ずしも毎日利用できるとは限りません。

じょいふるあつといなえ 利用者の声



むら き え い こ
村木映子さん

週に 3 回、この場所に通っていますが、職員の人やここに来ている人とも顔なじみなので、楽しく過ごしています。ここでは、みんなという色々な話をしながら、料理の手伝いをしたり、さまざまな物を作ったりしています。顔が見える関係なので、安心して利用しています。



▲下西川町にある「じょいふるあつといなえ」

しかし、利用者にとっては、いいサービスだと思っています。知名度が上がリ、利用者が増えていき、市内の全ての中学校区に施設ができればいいと思います。

地域の人が地域の施設を利用して、地域で福祉を支えるという理想の形ができると思います。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
7月の休館日：7月・14月・22(火)・28(月)

7月5日(土) 13:30～
お楽しみコンサート「七夕」
☆邦楽のお琴をやさしく紹介します。音楽絵本もお楽しみに！赤ちゃんから年配の人まで、だれもが気軽に楽しめる音楽会です。
☆出演：京都當道 琴尚会
【鑑賞無料】

9日(土)・10日(日)
文ブラで遊ぼう！夏の2日間！
サマーフェスティバル
☆ダンスフェスティバル、歌声喫茶、ガラス工芸、夏の思い出コンサート、スカイウォッチャー演奏会、文化プラザ施設見学会 など
☆詳しくは、「広報ひこね」6月1日号13ページをご覧ください。

10月5日(日) 15:00～
大阪シンフォニカー交響楽団 演奏会
☆指揮：矢崎彦太郎、ソプラノ：緑川まり、テノール：中鉢聡
指定 S席 4,000円、A席 3,000円、B席 1,500円
【7月13日(日)発売開始】



ひこね市民大学講座
第1講 「言葉のチカラ～私の選んだ道～」
7月12日(土) 市原悦子さん(俳優)
第2講 「日本の政治経済のゆくえ」
9月7日(日) 宮崎哲弥さん(評論家・コメンテーター)
第3講 「環境と健康」
10月4日(土) 北野大さん(工学博士・明治大学教授)

☆時間：14:00～(3講座とも)
☆料金：全席自由 4,000 円【好評発売中】
※1講座だけの購入はできません。
※未就学児の入場はお断りします。
※要約筆記は、各講演日の10日前までに申し込んでください。

みずほ文化センター

8月2日(土) 15:00～
菅原洋一&英介 父と子のコンサート
☆地元特別出演：コールほなみ
指揮：高木充江
自由 3,000円(当日3,500円)
【好評発売中】



マーク：託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。(有料)

チケット・入会のお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
7月の休館日はありません。
7月23日(水)～同25日(金)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

～7月23日(水)
「弓矢の道ー井伊家伝来の武具ー」
武士が修めるべき技として重視された弓術。武家の統領である大名家に伝わった、さまざまな弓の道具を紹介します。

7月26日(土)～9月1日(月)
直弼発見! 巻の2
「開国の時代と彦根藩」
開国へと向かう時流のなか、西洋の文物を学んで軍事変革を遂げ、黒船渡来に対応した彦根藩の姿を紹介します。
▲ペリー浦賀来航図【重要文化財】



ギャラリートーク
「開国の時代と彦根藩」
7月26日(土) 14:00～15:00
解説：本館学芸員 野田浩子
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

観覧料が必要です

直弼のころ
幕末の大老、13代藩主井伊直弼(1815～1860)は、国政を担う政治家として知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などに真摯に取り組む、文化人の面をあわせ持っていました。このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

7月24日(木)～8月31日(日)
瓢花生 草のやどり 井伊直弼作
瓢箪の下部分をくり抜いた花生。草に宿る露に見立てた名を付けています。



市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
7月の休館日：1(火)・8(火)・15(火)・22(火)・29(火)

27日(日) 10:00～12:00
フレッシュスポーツデー ニュースポーツ
予定種目 ダブルダッチ、スマイルボウリング、ビーチボール、室内バタック ほか
場所 市民体育センター
申込方法 前日までに電話でお申込みください。
参加費 小学生以上 1人200円
(当日、受付でお支払いください。)
その他 運動のできる服装で、体育館シューズを持って参加してください。



▶逆類箆

弓矢の道具と聞くと、まず弓と矢が思い浮かびますが、このほかに、矢を運ぶための容器も必要でした。これらの容器には、いろいろな形態や大きさのものがあり、その一つが、今回ご紹介する箆です。
箆の歴史は古く、平安時代には、竹で骨組みを作った葛藤を編み込んだものが使われていました。方立と呼ばれる四角い箱に鏝(矢の先)を差し入れ、革紐によって右腰に付けました。方立の背面を延長した背板が腰に沿い、方立から突き出た矢を支えます。矢羽を上にして並ぶ矢は、紐によって固定されました。

また、腰へ当たる部分の緩衝と装飾を兼ねて、毛皮が張られることもありましたが、一枚の毛皮を方立の背面から張っていくので、底を通って前面にまわった時には、毛並みが逆になりました。
逆類箆は、特に武士に好まれ、室町時代には、正式な形式のものとして重んじられました。猪の毛皮を用いるのが通例で、写真の箆には白猪の毛皮が張られています。
方立の前面に付けられているのは、象牙製のトンボです。トンボは勝虫・勝軍虫と呼ばれることがありましたが、俊敏に空中を飛び回り、攻撃力が強く、後退しないところが武士に好まれ、このような別名が付けられたようです。箆に限らず、弓矢の道具にはよくトンボが表されています。
方立の前に置かれた藤製のドーナツに似た形のは弦巻といい、弓の弦の破損に備えて、予備の弦を巻いて入れておきます。箆とともに腰に下げました。

この箆は、江戸時代に作られ、彦根藩主井伊家に伝来したものです。中世以来、身分や儀式に応じた弓矢の道具は、武家の正装には欠かせませんでした。当初は実戦の装備がそのまま正装となっていたのですが、時が移り、鉄砲などの新しい武器が用いられるようになって、戦いから離れた儀礼の場では、古い時代の装束や道具が尊重され、変わらず用いられて続けました。江戸時代の大名も、武家の統領として、古くからの形式に則って作られた道具を持つ必要がありました。この箆も、大名家に欠かすことのできない道具であったと考えられます。
テーマ展「弓矢の道ー井伊家伝来の武具ー」では、この箆をはじめ、大名家に伝わった多種多様な弓矢の道具を展示しています。弓と矢だけでなく、その周辺の道具にもご注目ください。(彦根城博物館学芸員 坪内広子)

写真の箆は、テーマ展「弓矢の道ー井伊家伝来の武具ー」で、7月23日(水)まで展示しています(期間中無休)。

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



第143回



障害児夏休み学童保育ボランティア

〈内容〉障害児のための、夏休み学童保育のボランティアとして、参加児童の保育や介助などをさせていただきます。〈期間〉7月19日(土)～8月31日(日)の9:30～15:30 〈場所〉市内、甲良町、豊郷町など(詳しくはお問い合わせください) 〈対象〉障害のある児童の保育に関心と熱意のある人(原則15歳以上) 〈申込期間〉7月2日(水)～同11日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、ファクス、Eメールで、**園**障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内) ☎ 27-9981、FAX26-1767、Eメール: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp へ ※ファクス、Eメールは、氏名、住所、連絡先を書いてください。

第46回彦根ばやし総踊り大会参加者

〈内容〉毎年開催されている大会に、皆さんもぜひご参加ください。〈日時〉8月8日(金) 17:00～21:00 〈場所〉中央・銀座・登り町グリーン通り・リバーサイドはしもと通り各商店街 〈対象〉20人以上100人未満の団体 ※衣装やブラカード(まとい・山車など)の制限はありません。 〈参加費〉無料 〈申込期限〉7月15日(火) 〈申込方法・問い合わせ先〉(社)彦根観光協会(尾末町)に備え付けの申込用紙に記入して同協会まで ☎ 23-0001、FAX26-1919 ▲昨年の彦根ばやし総踊り大会



県立盲学校開放講座「点字の世界」

〈内容〉①初級コース…点字で簡単な文章を書きます ②中級コース…文章を正確に書くために、点字のルールを学びます ③応用コース…パソコンで点字の図形を描き、文字である点字の世界を広げ、点図の面白さに触れます 〈日時〉

9月6日～10月18日の毎週土曜日、14:00～17:00 ※ただし、10月11日をのぞく 〈定員〉30人(定員になり次第締切) 〈費用〉初級 4,700円、中級・応用 3,500円 〈募集期間〉7月14日(月)～8月8日(金)の9:00～17:00(土・日曜日と祝日を除く) 〈応募・問い合わせ先〉電話で県立盲学校「点字の世界」運営委員会 ☎ 22-2321、FAX26-3686 へ

親子でお米クッキング

〈内容〉五平もち、みたらし団子、小豆ご飯など、お米を使った料理教室を開催します。〈日時〉8月20日(水) 9:30～14:00 〈場所〉グリーンピアひこね(清崎町) 〈対象〉市内在住の親子30組(先着順、年齢は問いません) 〈参加費〉大人300円、18歳未満200円 〈持ち物〉エプロン、三角巾、はし、水筒 〈申込期限〉7月31日(木) 〈申込・問い合わせ先〉**園**湖東地域振興局農産普及課 ☎ 27-2231、FAX23-0821

彦根市環境審議会市民委員

「彦根市環境基本条例」に基づき、環境基本計画に関する事項や良好な環境の保全と創出に関する基本的な事項について調査、審議していただきます。 〈募集人数〉2人程度(応募多数の場合は選考) 〈任期〉8月1日から2年間 〈応募資格〉市内に在住、在勤、在学する20歳以上70歳未満の人で、平日昼間の会議(年1～2回)に出席できる人 ※国や地方公共団体の議員や、常勤の公務員は応募できません。 〈応募期限〉7月15日(火)(消印有効) 〈申込方法・問い合わせ先〉住所、氏名、生年月日、電話番号と、応募の動機(200字程度)を書いて、郵送、ファクス、Eメールで**園**生活環境課(〒522-8501 元町4-2) ☎ 30-6116、FAX27-0395、Eメール: kankyohozen@ma.city.hikone.shiga.jp へ。

夏休み親子施設見学会

〈日時〉**1回目** 7月25日(金) **2回目** 8月21日(木)いずれも7:20市役所集合～16:00ごろ解散 〈見学施設〉彦根総合地方卸売市場→消防本部→子どもセンター《昼食》→国立印刷局→彦根城博物館 ※マイクロバスを使用 〈持ち物〉弁当、水筒、筆記用具、帽子、敷物など(カメラ持参自由) 〈対象〉市内在住の小学生(3～6年生)とその保護者 〈定員〉各回50人(先着順) 〈参加費〉無料 〈受付期間〉7月1日(火)からそれぞれの実施日の前日まで 〈応募方法・問い合わせ先〉電話で**園**まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398 へ



▲昨年の夏休み親子施設見学会
(彦根総合地方卸売市場)

介護員(ヘルパー)養成講習会

〈内容〉介護員(ヘルパー)2級の資格取得を目指す講習会 〈実施期間〉8月4日(月)～12月19日(金)のうち26日間(4日間の実習を含む) 〈場所〉滋賀文化短期大学(東近江市) 〈定員〉50人(応募者多数の場合は抽選) 〈応募資格〉県内に居住するおおむね60歳から65歳までの人で、介護員として就労を希望する人 〈受講料〉無料 〈申込期限〉7月24日(木) 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に、「介護員養成講習(滋賀文化短期大学)」、受講希望理由、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて(社)滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10) ☎ 077-525-4128、FAX077-527-9490 へ

人権の大切さを訴える作文・標語・ポスター はーとふるメッセージ2008

「身近な人権にかかわるいろいろな思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「普段の生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりを目指して実践していること」……など、あなたのメッセージを作文・標語・ポスターにして届けてください。
◆作文 800字以上1200字以内(作文、感想文、詩、エッセイ、手紙など、表現方法は自由)
◆標語 用紙は自由
◆ポスター 四つ切の大きさの画用紙(38cm×54cm)に、人権啓発のメッセージを盛り込んでください。(用紙の向きは自由)
応募資格 市内に在住・在学・在勤の人
応募の決まり 作品には必ず「題名、住所、名前(ふりが

ネイチャーアドベンチャー

〈内容〉樹木、草花、昆虫、野鳥、水生生物などの観察 〈日時〉7月27日(日) 9:30～16:00 ※雨天のときは中止 〈活動場所〉男鬼町(市役所前に9:20までに集合) 〈対象〉小学生以上(小学4年生以下は保護者同伴) 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉1人500円 〈持ち物〉水筒、タオル、ビーチサンダル、簡易雨具、帽子、筆記用具、虫よけ、おにぎり、箸、皿など 〈その他〉必要に応じて市役所から現地への移動手段として公用車を準備しますが、チャイルドシートがついていません。6歳未満の子どもが同伴するときは自家用車で現地へ移動してください。 〈申込期間〉7月2日(水)～ 〈申込・問い合わせ先〉快適環境づくりをすすめる会事務局(**園**生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395 へ

夏休みふるさと歴史(郷土史)学習入門講座

〈内容〉夏休み中の小学生と保護者を対象に、彦根の豊かな歴史と伝統を学習する講座を開催します。〈日時・内容〉下の表のとおり 〈対象〉2回とも参加できる小学5・6年生とその保護者 ※必ず親子で参加してください。 〈場所〉市立図書館 〈定員〉20組(先着順) 〈参加費〉無料 〈申込期限〉7月22日(火) 〈応募・問い合わせ先〉電話か、市立図書館に備え付けの申込書に記入して同館 ☎ 22-0649、FAX26-0300 へ
日程

日 時	内 容
7月27日(日) 10:00～11:30	「ひこねの昔ばなし」 講師 皆川重徳さん(彦根史談会)
8月 3日(日) 10:00～11:30	「私のふるさと研究の動機」 講師 中野修吾さん(彦根史談会)

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」

夏休み企画

親子夏のチャレンジ

日時 7月26日(土) 9:30～11:30
場所 男女共同参画センター「ウィズ」
内容 右の3コース
※一つのコースを選んで申し込んでください。
対象 市内の小学生と保護者(兄弟姉妹の参加も可)
参加費 1家族200円
託児 1人200円(0歳～就学前) ※7月24日(木)までに申し込んでください。
申込期間 7月2日(水)～(各コーナー定員になり次第締切)
申込・問い合わせ先 男女共同参画センター「ウィズ」にある申込用紙か、電話、ファクス、Eメールで、同センター ☎ FAX24-3529、Eメール: with.hikone@oboe.ocn.ne.jp へ

キラキラ工作 オリジナルガラス工芸

定員
25組

時間 9:30～11:30
講師 安澤久子さん(ガラス工房エヴァグリーン)
材料費 300円(小)、500円(大)
持ち物 下絵、スリッパまたは上靴

ドキドキ科学 バナナも凍る! -200℃の世界

各回定員
10組

時間 9:30～10:30、10:30～11:30
講師 徳満勝久さん(滋賀県立大学工学部准教授)
持ち物 自分で凍らせてみたいもの

親子で脳トレ ゲームで覚える2けたかけ算

定員
15組

時間 9:30～11:30
講師 細馬宏通さん(滋賀県立大学人間文化学部准教授)

な)、電話番号」を書いてください。市内の小・中学校、高等学校、事業所などを通じて応募する人は、学校名または事業所名も書いてください。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。
※応募作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。入賞作品は、主催者に帰属するものとします。また、彦根市ホームページへの掲載や啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。
※募集要項、チラシが必要な人はお問い合わせください。
表彰 各部門ごとに特選・入選それぞれ若干人を表彰します。
応募期限 12月9日(火)
応募・問い合わせ先 **園**人権政策課(〒522-8501) ☎ 30-6115、FAX22-1398



井伊直弼と開国150年祭

Iti Naosuke - Gateway to the future

直弼考 リレー講座&直弼とその時代の肖像画展

第2回目講演

日時 7月19日(土) 午後2時30分〜同4時

場所 ひこね市文化プラザ メッセ

ホール(野瀬町)

講師 小田全宏さん

(NPO法人日本政策フロンティア理事長)

入場料 無料

定員 300人(先着順)

展示する肖像画 井伊直弼、島津斉彬、吉田松陰、徳川慶喜、長野義

言、西郷隆盛 など

申込・問い合わせ先 彦根商工会議所

☎22-4551番、FAX26-27

30番、Eメール: info@hikone-ci.or.jp

日米修好通商条約締結150年記念式典参加者募集

日時 7月29日(火) 午前10時30分〜

場所 彦根港遊覧船 船上

内容 あいさつ、記念講演 ほか

募集人数 30人程度(応募者多数の場合

は抽選)

参加費 昼食代として一人5,000

円程度(負担いただきます)

応募方法 往復はがきの往信の裏面

に応募者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を、返信の表に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入して、企画課日米修好通商条約締結150年記念式典応募担当(〒522-8501 元町4-2)まで郵送してください。

応募期限 7月11日(金)必着

※往復はがき1枚で2人まで応募できます。ただし、応募は1人1枚までとします。

※応募は彦根市在住の人に限りません。

※小学生以下の観覧は、保護者の同伴が必要です。

問い合わせ先 企画課 ☎30-6101番、FAX22-1398番

「平成弘道館」

「井伊直弼に学ぶ「埋木の精神」」

井伊直弼の彦根藩主時代の生活に

スポットをあて、直弼の志の礎となつた、数々の「道」(茶道、歌道、能など)の

なかから、能と茶道の体験を通じて、

直弼の人物像を学びます(2回開催)。

その1

日時 8月2日(土) 午前9時30分〜

午後4時

場所 彦根城博物館

講師 河村純子さん(能・観世流)

西郷宗真さん(茶道・石州流)

参加費 無料

対象者・定員 市内在住の小学生とその保護者・75組(先着順)

申込・問い合わせ先 (社)彦根青年会議所 ☎22-7522番、FAX22-9018番

直弼好みの陶芸体験

子ども出張体験

井伊直弼は、政治だけでなく、文化

や教養の世界に生きた人でもありました。湖東焼や楽焼など、直弼が好んだモノづくりに、スポットをあてま

す。

子ども出張体験

市内の小・中学生を対象に、作陶体験希望校を募り、直弼好みの陶芸の製作や焼成を、学校に出張指導します。

募集校 2校(1校あたり20〜50人)

体験費用 無料

市民創造事業

足軽屋敷と上田道三絵画展

井橋足軽組屋敷出身の画家上田道三さんの生誕100年を記念して、足

軽屋敷の公開と、上田道三絵画展を開催します(3回開催)。

1回目

日時 7月5日(土)・6日(日)

場所 井橋足軽屋敷(太田邸、高橋邸)

主催団体 善利組足軽倶楽部

実施日 8月〜12月

募集期間 7月1日(火)〜同15日(火)

※今後、「井伊直弼公スペシャル体験」

「抹茶碗の作陶体験」(楽焼給付かん

たん体験)など、一般市民や、観光

客も楽しめるイベントを開催する

予定です。

申込・問い合わせ先 彦根商工会議所

☎22-4551番、FAX26-27

30番、Eメール: info@hikone-ci.or.jp

「市政への意見・提言」

あなたの声を市政に

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっ

そう進めるために、「市政への意見・提言」を実施

しています。(年2回、2回目は12月を予定)

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を

送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然

環境の保護など、さまざまな事業を進めています。

この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの

考えを聴くことで、市民と行政のパートナーシッ

プのまちづくりをさらに進めていきたいと考えてい

ます。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆

さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

いただいた意見などは、すべて市長が読んだ後、

匿名のものを除き、担当部署から、郵送または電話

などで回答いたします。回答を希望する人は、氏名、

住所、電話番号を忘れずに記入してください。

「市政への意見・提言」の送り方

▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしては

どうか」と考えているご意見やご提言を、左の封

筒か、彦根市ホームページからお寄せください。

▶封筒は切り取って、裏に意見などを書き、隅の「の

りしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かんして

ください。平成21年3月31日(火)までは郵便料金は

不要です。切手を貼らずにお出しください。

▶彦根市ホームページでは、トップページにあるリ

ンクから「市政への意見・提言」のページに行き、

専用の入力フォームにご意見などを入力して送信

してください。

▶お寄せいただいたご意見などのなかから、特に市

民の皆さんに広くお知らせするべきものは、「広

報ひこね」に掲載することがあります。なお、そ

の場合も、住所・氏名・電話番号を公表すること

はありません。

問い合わせ先 企画課 ☎30-6117、

FAX22-1398、E-mail:machizukuri@ma.city.

hikone.shiga.jp



次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。



5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

※新築住宅の軽減措置などと
対象工事の例 窓の改修工事
(複層ガラス化など)、窓の改修
工事と併せて行ういずれか
の工事(床の断熱工事、天井の
断熱工事、壁の断熱工事)
※新築住宅の軽減措置などと

減額の対象となる住宅部分
の床面積(1戸当たり120㎡分
まで)に対する固定資産税額の
3分の1が、改修工事完了日
の翌年の1年度に限り減額さ
れます。ただし、改修工事費
が1戸当たり30万円以上のも
のに限ります。

減額対象となる住宅部分の
床面積(1戸当たり100㎡分ま
で)に対する固定資産税額の3
分の1が、改修工事完了日の
翌年の1年度に限り減額され
ます。ただし、補助金などを

除く自己負担金が30万円以上
のものに限ります。
※新築住宅軽減措置などの
同時適用はされません。

平成21年歌会始詠進歌
宮内庁
平成21年歌会始の題
「生」と定められました。
詠進歌の詠進要領
①半紙(習字用の半紙)を横長に
使い、右半分にお題と短歌、
左半分に郵便番号、住所、電
話番号、氏名(本名、ふりがなつ
き、生年月日、職業を縦書き
で毛筆で自書してください。
②病気や身体障害のため自書
することができない場合は、
代筆またはワープロやパン
コンなど機器を用いて、ま
た視覚障害の人は、点字によ
り詠進することもできます。
代筆の場合 別紙に代筆の理
由、代筆者の住所・氏名を書い
て詠進歌に添えてください。
ワープロなどの場合 機器を
使用した理由を別紙に書い
て詠進歌に添えてください。
注意事項 次の場合には、詠進
歌は失格となります。
①お題を詠み込んでいない場合
②1人で2首以上詠進した場合
③詠進歌が既に発表された短
歌と同一または著しく類似
した短歌である場合
④詠進歌を歌会始の行われる
以前に、新聞、雑誌その他の
出版物、年賀状などにより発
表した場合

①省エネ改修(平成20年度創設)
平成20年1月1日以前から
所在する住宅(賃貸住宅は除く。
また、併用住宅の場合には、居住部
分の床面積が建物全体の床面積の2
分の1以上であること)で、平成
20年4月1日から同22年3月
31日までの間に、次の工事が
行われ、一定の省エネ基準に
適合することになったものが
対象です。

②住宅耐震改修
昭和57年1月1日以前から
現存し、平成18年1月1日か
ら同27年12月31日までに建築
基準法に基づく現行の耐震基
準(昭和56年6月1日施行)を
満たすように改修工事が行わ
れた住宅が対象です。

③バリアフリー改修
65歳以上の人、要介護認定
または要支援認定を受けた人、
障害のある人が居住している、
平成19年1月1日以前から現
存する住宅(賃貸住宅を除く)で、
平成19年4月1日から同22年
3月31日までに対象となる改
修工事が行われたものが対象
です。

④詠進要領の②に記した代筆
の理由書を添えた場合を除
き、同筆と認められるすべて
の詠進歌
⑤住所、氏名、生年月日、職業
を書いてないもの、その他こ
の詠進要領によらない場合
詠進の期限 9月30日(火)(当日
消印有効)
郵便のあて先 〒100-8
111 宮内庁 ▼封筒に
「詠進歌」と書き添えてくだ
さい。▼詠進歌は、小さく
折って封入しても差し支え
ありません。※宮内庁ホーム
ページ <http://www.kunicho.go.jp/12612-08.html>

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

同時に適用はできません。

除く自己負担金が30万円以上
のものに限ります。
※新築住宅軽減措置などの
同時適用はされません。

平成21年歌会始詠進歌
宮内庁
平成21年歌会始の題
「生」と定められました。
詠進歌の詠進要領
①半紙(習字用の半紙)を横長に
使い、右半分にお題と短歌、
左半分に郵便番号、住所、電
話番号、氏名(本名、ふりがなつ
き、生年月日、職業を縦書き
で毛筆で自書してください。
②病気や身体障害のため自書
することができない場合は、
代筆またはワープロやパン
コンなど機器を用いて、ま
た視覚障害の人は、点字によ
り詠進することもできます。
代筆の場合 別紙に代筆の理
由、代筆者の住所・氏名を書い
て詠進歌に添えてください。
ワープロなどの場合 機器を
使用した理由を別紙に書い
て詠進歌に添えてください。
注意事項 次の場合には、詠進
歌は失格となります。
①お題を詠み込んでいない場合
②1人で2首以上詠進した場合
③詠進歌が既に発表された短
歌と同一または著しく類似
した短歌である場合
④詠進歌を歌会始の行われる
以前に、新聞、雑誌その他の
出版物、年賀状などにより発
表した場合

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

同時に適用はできません。

除く自己負担金が30万円以上
のものに限ります。
※新築住宅軽減措置などの
同時適用はされません。

平成21年歌会始詠進歌
宮内庁
平成21年歌会始の題
「生」と定められました。
詠進歌の詠進要領
①半紙(習字用の半紙)を横長に
使い、右半分にお題と短歌、
左半分に郵便番号、住所、電
話番号、氏名(本名、ふりがなつ
き、生年月日、職業を縦書き
で毛筆で自書してください。
②病気や身体障害のため自書
することができない場合は、
代筆またはワープロやパン
コンなど機器を用いて、ま
た視覚障害の人は、点字によ
り詠進することもできます。
代筆の場合 別紙に代筆の理
由、代筆者の住所・氏名を書い
て詠進歌に添えてください。
ワープロなどの場合 機器を
使用した理由を別紙に書い
て詠進歌に添えてください。
注意事項 次の場合には、詠進
歌は失格となります。
①お題を詠み込んでいない場合
②1人で2首以上詠進した場合
③詠進歌が既に発表された短
歌と同一または著しく類似
した短歌である場合
④詠進歌を歌会始の行われる
以前に、新聞、雑誌その他の
出版物、年賀状などにより発
表した場合

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

同時に適用はできません。

除く自己負担金が30万円以上
のものに限ります。
※新築住宅軽減措置などの
同時適用はされません。

平成21年歌会始詠進歌
宮内庁
平成21年歌会始の題
「生」と定められました。
詠進歌の詠進要領
①半紙(習字用の半紙)を横長に
使い、右半分にお題と短歌、
左半分に郵便番号、住所、電
話番号、氏名(本名、ふりがなつ
き、生年月日、職業を縦書き
で毛筆で自書してください。
②病気や身体障害のため自書
することができない場合は、
代筆またはワープロやパン
コンなど機器を用いて、ま
た視覚障害の人は、点字によ
り詠進することもできます。
代筆の場合 別紙に代筆の理
由、代筆者の住所・氏名を書い
て詠進歌に添えてください。
ワープロなどの場合 機器を
使用した理由を別紙に書い
て詠進歌に添えてください。
注意事項 次の場合には、詠進
歌は失格となります。
①お題を詠み込んでいない場合
②1人で2首以上詠進した場合
③詠進歌が既に発表された短
歌と同一または著しく類似
した短歌である場合
④詠進歌を歌会始の行われる
以前に、新聞、雑誌その他の
出版物、年賀状などにより発
表した場合

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

子どもセンター
7月15日(火)は臨時休館です
子どもセンター
子どもセンター(日夏町)は、
館内清掃のため、7月15日(火)は
臨時休館します。
この日は、センターの利用が
できないほか、就学前の子ども
を対象とした
「きらきらひ
ろば」はお休
みとなります
のでご注意ください。
問い合わせ先 子どもセンター
☎ FAX 28-3645番

について

ご意見をお待ちしています

ふるさと彦根応援寄附条例(案)

「ふるさと納税」制度とは、生まれ故郷や、
思い出の地など、応援したいと思う地方自治
体(都道府県、市町村)に「寄附」をした場
合に、所得税や居住する自治体の住民税が軽
減される制度です。
寄附する人にとっては、ふるさと彦根との
きずなを強め、一方、彦根市にとっては、寄
附金を財源として、活力あるまちづくりを進
めることができます。
彦根市では、この制度を導入するにあたり、
彦根市らしい、魅力ある制度とするために、
寄附金の使い道などを定める「(仮称) ふる
さと彦根応援寄附条例(案)」を作成しました。
この条例(案)について、皆さんのご意見
を募集します。いただいた意見などは、市に
対する考え方とともに整理したうえで公表し
ます。なお、いただいた意見に対して個別に
回答はいたしませんのであらかじめご了承く
ださい。
条例(案)の公開場所 囲まちづくり推進室、
情報公開コーナー(市役所1階)、支所・各出
張所、彦根市ホームページ
提出期限 7月25日(金)
提出方法 囲まちづくり推進室に直接お持
ちいただくか、郵送、ファクス、Eメール
で提出してください。
提出・問い合わせ先 囲まちづくり推進室(〒
522-8501 元町4-2) ☎30-6117、FAX22-13
98、Eメール:machizukuri@ma.city.hikone.
shiga.jp



たにおり

お寄せいただいたご意見は、市からの回答とあわ
せて、「広報ひこね」に掲載することがあります。
あなたの意見を掲載してもよろしいですか。

掲載してもよい ・ 掲載しないでほしい
どちらかに○をしてください。

住所

氏名

電話番号

性別 ☐ 男 ☐ 女

年齢 ☐ 20歳未満 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代
☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳以上

あなたのおつちは大丈夫？
木造家屋などの耐震化を
支援します

市建築指導課

木造住宅無料耐震診断

市民の皆さんが現在住んでいる住宅が、地震に対して安全かどうか、耐震診断員を派遣して無料で診断します。

対象となる建築物 市内にあり、次の①～⑤のすべての条件に該当する建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工され現在完成しているもの
- ②延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの
- ③2階建て以下で、延べ面積が300㎡(約91坪)以下のもの
- ④木造で軸組工法(在来工法)のもの

※枠組壁工法(ツー・バイ・フォー工法など)や、丸太組構法の住宅は対象になりません。

⑤大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの

申込できる人 診断を希望する建築物の所有者(申込は1人につき1棟まで)

募集棟数 40棟(先着順)

申込開始日 7月8日(火)

申込方法 市建築指導課(市役所2階)にある耐震診断実施申込書に必要事項を記入し、建築年月日が分かる書類(確

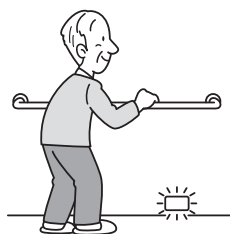
認申請書副本、固定資産税課税明細書の写しなど)とともに同課窓口に提出してください。なお、申込書は、彦根市ホームページからダウンロードできます。

木造住宅

耐震・バリアフリー改修支援事業

木造住宅耐震診断を受けた結果、上部構造評点が0.7未満の住宅については、耐震改修工事を勧めています。この耐震改修工事や、これにともない高齢者などが避難がしやすいバリアフリー改修工事を行うときにその費用の一部を補助します。戸数に限りがあります。詳しくはお問い合わせください。

補助金額 補助対象経費が100万円を超える工事について、該当する補助対象経費の10分の1の額(上限は50万円)工事完了期限 平成21年3月31日(火)必ず、工事契約前に補助金の申請をし、交付決定を受けてください。



既存住宅住宅
耐震リフォーム支援事業

昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断を受けた既存住宅(延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの)で、次に該当する工事をするときに、その費用の一部を補助します。

①既存住宅を耐震補強し、補助対象経費が30万円を超える工事

・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7以上1.0未満のもの、上部構造評点を1.0以上に引き上げる耐震補強工事をするもの

・その他の構造の場合は構造耐震指標が0.6未満のもので、構造耐震指標を0.6以上に引き上げる耐震補強工事をするもの

補助金額 補助対象経費の10分の1の額(上限は50万円)②既存住宅の1階部分を耐震補強し、補助対象経費が30万円を超える工事

・地上階数が2以下の木造建築物について、上部構造評点等が0.7未満のもので、木造の建築物の1階部分における上部構造評点を1.0以上に引き

上げる耐震補強工事をするもの

補助金額 補助対象経費の10分の1の額(上限は30万円)③既存住宅内部に耐震シェルターなどを設置する工事(一時的に避難する安全な空間が確保できるもの)で、補助対象経費が30万円を超える工事

・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7未満のもの

・その他の構造の場合は構造耐震指標が0.6未満のもの

補助金額 補助対象経費の10分の1の額(上限は30万円)

④既存住宅に耐震ベッドなど耐震設備を設置する工事(倒壊しても安全な空間が確保できると認められる設備で、補助対象経費が10万円を超える工事

・木造(在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法)の上部構造評点等が0.7未満のもの

・その他の構造の場合は構造耐震指標が0.6未満のもの

補助金額 3万円(定額)

工事完了期限 平成21年3月31日(火)必ず工事契約前に補助金の申請をし、交付決定を受けてください

問い合わせ先 市建築指導課 ☎ 30-6125番、FAX 24-8517番

琵琶湖ルール広めよう券事業は
終了しました

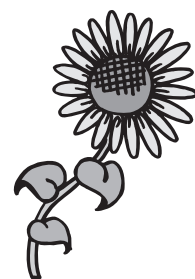
琵琶湖再生課琵琶湖レジャー対策室

滋賀県では、琵琶湖の豊かな生態系などを取り戻すために、「琵琶湖ルール」を定め、プレジャーボートの航行水域の遵守、従来型2サイクルエンジンの使用禁止、外来魚のリリース禁止などを進めてきました。

また、「琵琶湖ルール」を広め、定着させるために、平成15年度から、毎年夏に、釣り人が持ち込んだ外来魚と引き換えに、「琵琶湖ルールひろめよう券」を配付してきました。

この配付事業は、今年3月で終了しました。今後、釣り上げた外来魚は、お近くの外来魚回収ボックス・いけすに入れていただくようお願いいたします。

問い合わせ先 琵琶湖再生課琵琶湖レジャー室 ☎ 077-528-3485番、FAX 077-528-4847番



8月1日(金)から、部屋番号が
住所の一部として表示されます

市市民課

住民票は、住民の居住関係を公に証明するものです。昨今のマンション・アパートなどの集合住宅の増加によって、居住者の住所について、部屋番号などを住民票に表示することが必要になってきました。そこで、8月1日から、アパートなどの部屋番号を、住所の一部として取り扱います。

彦根市では、これまで、大規模中高層住宅については、住所の一部に部屋番号を表示していましたが、今後は、これをすべての集合住宅に拡大し、8月1日の、転入・転居の届出から、部屋番号を住所の一部に記載します。

なお、すでに居住している人は、そのままでは部屋番号は記載されません。すでに居住している人で、住所の一部に部屋番号の表示を希望する人は、市市民

〈住民票に表示される部屋番号のイメージ〉

住 民 票									
氏名	彦根 太郎	性別	男	世帯主	※※※※	続柄	※※※※	※※※※	※※※※
住 所	元町4番2-A-101号				平成〇〇年〇〇月〇〇日	転入	平成〇〇年〇〇月〇〇日	転出	
本籍地	※※※※	前住所	滋賀県彦根市	転出先	彦根市元町4番2号 彦根アパートA棟101号室	転出確定地		備考	

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。
平成20年7月1日 滋賀県彦根市長 麩山向洋

課、支所、各出張所までお申し出ください。(申出用紙は各窓口にあります)

同居人、または同一世帯でない人が手続きをする場合には、当該世帯主の委任状が必要になります(上図)。委任状の様式は、彦根市ホームページにも掲載しています。

なお、部屋番号を住所の一部として取り扱うことによって、同じ住所(建物)であっても、部屋番号が変わった場合は、転居の届出が必要になります。また、顔写真付の住民基本台帳カードをお持ちの人は、カードに記載されている住所を変更しますので、カードもお持ちください。

問い合わせ先 市市民課 ☎ 30-6111番、FAX 22-1398番

7月は青少年の非行防止に取り組む強調月間です

昨年1年間の、彦根市の少年非行の状況は、刑法犯・特別法犯少年が98人でした。内訳は、例年と同じように万引きが最多で、全体の約54.1%を占めています。

彦根市では、少年センターや青少年指導員が街頭巡回補導をしているほか、青少年育成市民会議

やPTAなどが、初発型非行防止パトロールを推進しています。皆さんも家庭や地域から、青少年の非行防止への取組を始めてください。

問い合わせ先

困子ども青少年課 ☎ 23-9590、FAX 26-1768



第58回社会を明るくする運動
標語と作文 特選作品紹介



【標語・小学生】

塚本健太さん(旭森小6年)

「ありがとう」

みんなをつなぐ

”愛“言葉

【標語・中学生】

田口真央さん(稻枝中2年)

食卓を

家族みんなで

囲もうよ

【標語・一般】

佐古徳子さん(地藏町)

子は見てる

親の身勝手

非常識

【作文・中学生】辻

和奈さん(県立河瀬中1年)

「大切な友達」

問い合わせ先 困子ども青少年課 ☎ 23-9590番、FAX 26-1768番

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
青年海外協力隊パネル展	7月1日(火)～同13日(日) 10:00～18:00	市 立 図 書 館	内 容：若い隊員たちが、自分の眼で見、肌で感じた世界の実情をパネルで紹介します。 彦根市国際協会事務局☎22-1411(内線590)、FAX22-1398 ※日・月曜日は休館
家族のつと 「ほ っ こ り」	7月8日(火) 13:30～15:30	福 祉 保 健 セ ン タ ー 2 階 小 会 議 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
いこう館「橋の市」	7月10日(木) 10:00～15:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎080-5365-2302	内 容：毎月10日に開催。地場野菜や手作り豆腐の販売、フリーマーケットなど。7月は☎教育委員会文化財課の学芸員による出前講座「井伊直弼ーその人と生涯ー」も開催します。
子 ども 映 画 会	7月12日(土) 14:00～	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「アンパンマン」 対 象：幼児3歳以上小学生(幼児は保護者同伴)
第3回 ショブノサマーコンサート	7月12日(土) 14:00～16:00	ビバシティ彦根 2階 ビバシティホール (竹ヶ鼻町)	内 容：「ラニ・ハワイアンズ」「グラム・パングラ」による演奏、 パングラデシュ在住の営子・フセインさんによる講演 など 協力金：1,000円(高校生以下は無料) NPOパングラデシュ視覚障害者支援協会ショブノ☎・FAX24-6724
第96回 高宮納涼花火大会	7月12日(土) 20:00～	犬 上 川 無 賃 橋 上 流 (高宮町)	内 容：彦根に夏の始まりを告げる風物詩。スターマインなど 1,500発の花火が夜空を彩ります。 ☎22-2136(音瀬酒造場)
野鳥の森自然観察会 芹川の清流に親しむ	7月13日(日) 9:00～12:00	野 鳥 の 森 (多賀町) (8:50に野鳥の森) (駐車場に集合)	内 容：野鳥の森周辺の芹川で、魚や水生昆虫などを観察します。 また、ペーパークラフトにもチャレンジします。 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
子育て支援シンポジウム	7月13日(日) 10:00～12:00	ひこね市文化プラザ エ コ ー ホ ー ル	内 容：子育て当事者であるお父さんやお母さん、地域のみんなでする子育てについて一緒に考えましょう。 ※託児あり(要予約、7月4日(金)まで)、手話通訳・要約筆記あり 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
手をつなぐ世界のアート展	7月15日(火)～同27日(日) 10:00～18:00	市 立 図 書 館	内 容：世界の途上国や、そこに住む障害のある人が描いたアート展。彼らの夢や、さまざまな思いが詰まった作品です。 彦根市国際協会事務局☎22-1411(内線590)、FAX22-1398 ※日・月曜日は休館
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	7月15日(火) 18:00～21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容：活動団体紹介(18:00～) NPO、ボランティアなどに興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹介します。情報交換会(19:00～) NPO、ボランティアなど、さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
彦根樹木ウォッチング	7月19日(土) 9:00～12:00	彦 根 城 (8:50に彦根城) (黒門前に集合)	内 容：オオトックリイチゴなど、彦根城の樹木を観察します。※天候により中止する場合があります。 ☎生活環境課☎30-6116、FAX27-0395
むかしばなしを聞く つ ど い	7月19日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 彦根おはなしを語る会
彦 根 朝 市	7月20日(日) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ～いらないものをいる人へ～	7月20日(日) 10:00～14:00	彦根城内 大手前公園 (金 亀 町)	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、月～水曜日の10:00～16:00)
和 紙 折 り 紙 教 室	7月20日(日) 13:00～	自 然 の 布 館 よ り ー な (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：ポピー 講 師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
あなたにもできる オンリーワンのオシャレ	7月21日(月・祝) 13:00～		内 容：初めての人も安心、手持ちの着物であなたのオシャレを 受講料：1,500円 講 師：坂田理恵 持ち物：裁縫道具一式 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	7月21日(月・祝) 9:30～11:00	宇 曽 川 沿 い (肥田町公民館集合)	内 容：緑いっぱい宇曽川河畔を歩くコースです。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870(事前にお申し込みください)
工 芸 作 家 二 人 展	7月24日(木)まで 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター (ギャラリー)	内 容：工芸作家を目指す二人の女性による工芸作家二人展 ☎22-5421(杉山方)

「広報ひこね」6月1日号16 ページの「入賞者決まる 第44回 市民文芸作品」のなかの、随筆・評論部門の受賞者
おわびと訂正 に、「木村泰嵩」とあるのは、「木村泰崇」の誤りでした。また、6月15日号9 ページの「昆虫の観察会」の日時が、「7
月5日(土) 9:00～12:00」とあるのは、「7月5日(土) 19:00～21:00」の誤りでした。おわびして訂正します。



わたしのまちの「美しいひこね創造活動」体験記

きれいな芹川を守るために
「わたしたちにできること」

シニアクラブ寿楽会

シニアクラブ寿楽会は、下
後三条地域に住む65歳以上の
人を対象とした会です。現在、
会員のうち約50人が、「美し
いひこね創造活動」に参加登
録し、健康づくりと、美しい
まちづくりを目標に活動して
います。

近くの芹川は、四季それぞ
れの美しい姿があり、遊歩道
が整備されているので、会員
の多くは散歩をしながら、健
康づくりに取り組んでいま
す。ところが、歩いていると、空き缶やごみが捨てられ
ているのをよく見かけます。また、芹川沿いには、春か
ら夏にかけては雑草が生い茂り、秋にはたくさん落ち
葉が積もります。

そこで、芹川の美しい環境を守るために、周辺の自治
会などが協力して、清掃活動に取り組んでいます。寿楽
会でも、「私たちにできること」として、毎年2回、会の
活動拠点周辺の土手の清掃をしています。1回の活動は
2時間程度で、鎌やはさみを手に汗を流しています。
芹川を訪れる人から、「いつ来てもきれいだね」という
声を聞くと、自分たちの活動が役に立っていると感じて
とてもうれしく思います。これから、会員の健康づく
りに取り組みながら、きれいな芹川を守るために、私た
ちにできることを続けていきたいと思います。



▲5月に行われた芹川土手の清掃活動

問い合わせ先 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、☎まちづくり推進室までお問い合わせください。

Ponte Le Vanga 2008

チャレンジショップひこね

彦根 TMO 事業推進協議会(彦根商工会議所内)では、
市内の中心市街地商店街の空き店舗などを利用して、
商店街の活性化を目的と
した、チャレンジショッ
プ事業を展開しています。
今回新たに次の店舗が
オープンしました。市民
の皆さんもぜひご利用く
ださい。



ライフステーション「ナチュリ」

カップ型カレーうどんの販売、メロンパンの移動
販売・健康器具体験・レンタル・販売

場所 中央商店街(中央町)

営業時間 10:00～19:00

電話番号 080-3778-7301

「チャレンジショップひこね」の問い合わせ先

彦根 TMO 事業推進協議会(彦根商工会議所内) ☎
22-4551、FAX26-2730、ホ ー ム ペ ー ジ:http://
www.hikone-cci.or.jp/hikone-tmo/

日本の夏は、食中毒にご用心!

高温多湿の日本の夏は、食中毒を起こす細菌の繁殖に最
適の季節です。食中毒を起こす食べ物は、色や臭いで見分
けることができません。次に紹介する食中毒予防3原則を
守って、食中毒を予防しましょう。

菌を「つけない」

- ・調理の前には必ず手を洗う。
- ・肉、魚、卵を触ったら、必ず手を洗う。
- ・肉、魚を切った包丁やまな板など、調
理器具はよく洗い消毒を。また、野菜は別のまな板で調
理する。



菌を「増やさない」

- ・新鮮な食材を購入し、すぐに冷蔵庫(4℃以下)で保存。
- ・凍った食品は、室温で長時間かけて自然解凍すると菌が
増殖します。解凍は冷蔵庫内か電子レンジで!

菌を「殺す」

- ・食品の中心部までしっかりと加熱する(中心部を75℃で
1分以上)。
- ・汁物を再加熱するときは、必ず沸騰させる。
- ・野菜など、生で食べるものは、流水でじゅうぶん洗う。
- ・まな板、ふきんなどは、漂白剤や熱湯で消毒し日光で乾
燥させる。

問い合わせ先 ☎健康管理課☎24-0816、FAX24-5870

※特に記載のないとき、相談料は無料です。			
相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ひ き こ も り 相 談	7月10日(木) 15:00～17:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、臨床心理士、保健師が応じます（予約制）
ア ル コ ー ル 相 談	7月24日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
こころの健康相談	7月18日(金) 13:30～16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
若年者就労相談および若者自立塾入塾説明会	7月11日(金)・同25日(金) 13:00～14:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す ☎26-7272 FAX26-7377	キャリア・コンサルタントによる、就職相談・適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職を目指す、若者自立塾の説明会も実施します。
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	7月11日(金) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政相談委員による 行 政 相 談	7月14日(月) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人 権 相 談	7月16日(水) 13:00～15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
相続・登記・遺言など 行政なんでも相談所	7月16日(水) 13:00～16:00 (受付12:30～15:00)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、社会福祉、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
障 害 者 相 談	7月16日(水) 13:30～15:30	障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
登 記 相 談 表 示 登 記	7月18日(金) 13:00～16:00	相 談 室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、7月9日(水) 8:30から先着6人） ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法 律 相 談	7月25日(金) 13:00～16:00	相 談 室 (市役所1階)	電話による予約制（受付は、7月16日(水) 8:30から先着6人） 相談料：1回(30分) 5,250円（相談日にお支払いください） ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男女共同参画ウィズ相談室 総 合 相 談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専 門 相 談	法律相談 7月14日(月)午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	☎ 教 育 研 究 所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よ ろ ず 相 談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福 祉 保 健 セ ン タ ー 別 館 2 階 相 談 室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841

開設時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日などをのぞく）
場所 彦根商工会議所（中央町）
利用対象者 彦根商工会議所管内などの事業者と事業開始予定者
利用料 無料
問い合わせ先 彦根商工会議所☎22-4551番、FAX26-27300番

地域力連携拠点の重点項目
経営革新支援 中小企業が、これまで取り組んでいなかった事業に、計画的に取り組むために「経営革新計画」承認の取得を支援します。
地域資源の活用 地域資源を活用した新商品、新サービスの開発を支援します。
農工商等連携 中小企業者と農林漁業者が連携して行う事業を支援します。
創業支援 これから開業する人や、開業後間もない人の経営を支援します。
事業承継支援 事業の継続に関する相談・アドバイスをします。
※それぞれの詳しい内容は、彦根商工会議所までお問い合わせください。

あなたの経営課題をご相談ください
彦根商工会議所は、経営力の向上や事業承継など、中小企業が直面する課題に対してワンストップできめ細かな支援を行う「地域力連携拠点」に認定されました。
市内の企業の皆さん、またこれから起業しようと考えている皆さん、ぜひご利用ください。

これが特定健康診査・特定保健指導です



対象者は 40 歳～ 74 歳のすべての人

医療保険に加入している、40 歳以上 74 歳以下のすべての人が対象となります。

実施主体は医療保険者

彦根市国民健康保険の人は、彦根市が実施する特定健康診査を受診してください。それ以外の人は、加入している医療保険者（健康保険組合、政府管掌保険、共済組合など）が実施する特定健康診査を受けてください。彦根市国民健康保険以外の人で、医療保険者から、彦根市が実施する健診を受診するように通知のあった人は彦根市が実施する方法で受診してください。

なお、自分が加入している医療保険者は、お持ちの保険証で確認できます。

特定健康診査・保健指導の内容

健診では、メタボリックシンドロームの指標に着目します。腹囲測定などの項目が加わり、メタボリックシンドロームおよびその予備群の人を発見し、生活習慣の改善の必要度に応じた保健指導が行われます。

特定健康診査の受け方

特定健康診査のお知らせは、医療保険者が行います。受診機関や受診日などについてのお知らせと受診券、利用券などが送られますので、指定の機関で受診してください。

特定健康診査は、受診するときに、加入している医療保険者が発行する受診券と保険証を呈示しなければ、受診できません。 ご注意ください。

7月は「愛の血液助け合い運動」月間～献血は、心と命のボランティア～

安全性の高い血液を確保するために、成分献血と 400ml 献血にご協力ください。

少子高齢化が進み、最近では、輸血用の血液の需要が増えているのに対して、献血をする若い人が減っています。高齢化社会は、社会全体で支えていかなくはなりません。

10歳代、20歳代の皆さんのご協力をお願いします。

献血会場などの問い合わせ先 滋賀県赤十字血液センター☎ 077-564-6311

彦根市で行ってきた「基本健康診査」は、平成20年度から「特定健康診査・特定保健指導」に変わりました。
「広報ひこね」では、今回から、毎月1日号で、特定健康診査やメタボリックシンドロームなどについて、連載を始めます。市民みんなが健康なまち彦根を目指して、さあ、メタボリックシンドロームをやっつけましょう。

特定健康診査って？
がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、日本人の死因の約6割を占め、これらの病気の治療などに要する医療費は、国民医療費全体の約3割を占めています。
最近よく聞く、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、これらの生活習慣病の前段階にある状態のことです。「特

定健康診査・特定保健指導」は、メタボリックシンドロームの疑いのある人や、予備群になる割合が高いとされる40歳から74歳までの人を対象に、早期発見・改善してもらうために行うものです。
怖いぞ！メタボリックシンドローム
メタボリックシンドロームは、肝臓や腸などの内臓のまわ

りに、脂肪がたまりすぎた状態（内臓脂肪型肥満）に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上が加わった状態を言います。
内臓脂肪がたまりすぎると、血液中の中性脂肪や血圧が上昇します。また動脈硬化の進行や、インスリンの働きが悪くなって血糖値があがる人もいます。これらの状態を放置しておくと、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病を発症します。

このように、メタボリックシンドロームは、放置しておくと体にさまざまな悪い影響を及ぼします。40歳以上の男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボリックシンドローム

もしくはその予備群といわれています。
彦根市の健診
彦根市では、18歳から39歳、75歳以上の人にも、特定健康診査に準じた健康診査を実施します。詳しくは「広報ひこね」5月15日号といっしょに配布した、「平成20年度各種健（検）診日程のご案内」をご覧ください。

問い合わせ先 国保健康年金課☎30-6112番、FAX21-22200番、国健康管理課☎24-0816番、FAX24-5870番

連載 特定健康診査・特定保健指導を受けよう

メタボリックシンドロームをやっつけろ！

第1回 特定健康診査・特定保健指導が始まります





個別予防接種のお知らせ

彦根市では、下記の個別予防接種を実施しています。

予防接種は、これらの病気を防ぐために大切なものです。事前に配布している、予防接種説明の注意事項などをよく読んで接種してください。

長引く病気があるなど、予防接種が受けにくい状況にあるお子さんについては、一度^⑩健康管理課へご相談ください。

対 象 彦根市に住民登録、外国人登録のある児

実施方法 予約制です。指定医療機関に、あらかじめ予約してからお出かけください。

※指定医療機関は、「広報ひこね」4月15日号14ページをご

個別予防接種の種類

予防接種名	区分	定期年齢（標準的な接種期間など）	間隔・回数
ジフテリア・百日せき・破傷風 ^{※1} （三種混合）	1期初回 1期追加	3か月以上7歳6か月未満 (3か月以上12か月未満) (1期初回(3回目)の接種後、12か月以上18か月未満)	1期初回 20～56日(3～8週間)の間隔で3回接種 ^{※2} 1期追加 1期初回の3回目の接種日から1年～1年半後に1回接種
ジフテリア・破傷風 (二種混合)	2期	11歳以上13歳未満 ^{※3} (平成8年4月2日～同9年4月1日生まれの人：小学6年生に相当する人)	幼少期の三種混合の追加として、1回接種します ^{※4} 。(平成21年3月31日までに接種してください)
麻しん・風しん ^{※5} (原則として麻しん・風しん混合ワクチンで接種します)	1期	1歳以上2歳未満児	1回接種(満1歳になったらすぐに接種してください)
	2期	平成14年4月2日～同15年4月1日生まれの人 (就学前の1年間に相当する人)	1回接種(各期とも平成21年3月31日までに接種してください) ※感染予防のためできるだけ早く接種してください。
	3期	平成7年4月2日～同8年4月1日生まれの人 (中学1年生に相当する人)	
	4期	平成2年4月2日～同3年4月1日生まれの人 (高校3年生に相当する人)	

- ※1 ジフテリア、百日せき、または破傷風にかかったことのある人も、三種混合のワクチンを接種することができます。ただし、これらのすべての疾患にかかった人は、ワクチンを接種する必要はありません。
- ※2 間隔が56日を超えた場合は、任意接種（法律に基づかない保護者の希望による接種）になることがあります。この場合、接種にかかる費用は公費で負担しますが、万一健康被害が起こった場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度ではなく、医薬品副作用被害救済制度による対応となり、保障内容が変わります。
- ※3 この年齢に該当する小学校6年生以外の人で、海外渡航などの理由で、特に保護者が接種を希望する場合は、事前に^⑩健康管理課へご相談ください。
- ※4 三種混合1期初回分の接種回数が2回以下であった場合は、二種混合は、1回の接種ではじゅうぶんな効果が得られません。なお、追加接種をする場合は実費となります。詳しくは医師とご相談ください。
- ※5 麻しんまたは風しんのいずれかにかかったことのある人も、麻しん風しん混合ワクチンを接種できます。ただし、両方にかかった場合は、ワクチンを接種する必要はありません。また、保護者が希望すれば、麻しん・風しんの単独ワクチンを選択することも可能です。

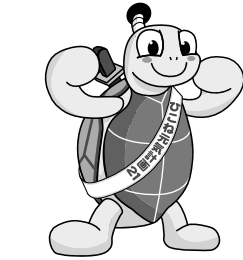
覧いただくか、^⑩健康管理課へお問い合わせください。

※かかりつけ医が市外にあるなど、指定医療機関での接種が難しい人は、^⑩健康管理課へお問い合わせください。

接種費用 無料 ※ただし、定められた年齢（定期年齢）内に接種できなかった場合は有料となります。

その他 接種は、原則として保護者が同伴して受けてください。ただし、「麻しん・風しん」第3・4期の対象者は、専用の予診票で保護者の事前同意があれば、保護者の同伴がなくても接種を受けることができます。

問い合わせ先 ^⑩健康管理課 ☎ 24-0816、FAX24-5870



受講者募集

健康は、健やかで心豊かな暮らしを送るための財産です。健康な暮らしを送るためには、一人ひとりの「自分の健康は自分で守り育てる」という自覚と実践、また、それを支援する周囲のサポートが必要です。そのため彦根市では、地域に密着した健康づくり活動を推進するリーダーを養成する講座を開きます。

日程と内容 右の表のとおり

開講時間 9：30～15：30（第4回・9回・12回は9：30～12：00、第7回は13：00～15：30）

場所 福祉保健センターほか

対象 市内に在住の **65歳まで**の人で、**健康づくりのボランティア活動に意欲があり、健康推進員として地域で継続して活動していただける人**

定員 30人 **受講料** 無料

申込期限 7月23日(水)（必着）

申込方法・問い合わせ先 受講申込書（^⑩健康管理課にあります）に必要事項を記入して同課 ☎ 24-0816、FAX24-5870 へ



動く図書館

たちばな号

巡回日程【7月後半】		
日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
16日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地（市立病院前）	13:20 14:10 15:00
17日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
23日(水)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
25日(金)	千鳥ヶ丘会館横前 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
29日(火)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
30日(水)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(木)	普光寺町（東ノ辻広場） 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50
図書館休館日		21日(月・祝)、24日(木)、28日(月)
7月後半		

健康推進員養成講座

開講日		内 容（予定）
第1回	8月 1日(金)	開講式・健康推進員とは・成人保健
第2回	8月12日(火)	生活習慣病について ひこね元気計画21～健康なまちづくり～
第3回	8月29日(金)	バランスのよい献立の立て方
第4回	9月 4日(木)	調理実習
第5回	9月29日(月)	地域づくり・精神保健
第6回	10月 6日(月)	運動と健康について・運動の実践
第7回	10月下旬	「楽しく動いて健康づくり大会」参加
第8回	11月10日(月)	食の安全・歯科保健
第9回	11月27日(木)	調理実習
第10回	12月 9日(火)	母子保健（子育て支援・虐待防止） 彦根市の環境問題
第11回	12月19日(金)	介護保険制度・介護予防・認知症予防
第12回	1月中旬	生活習慣病予防教室
第13回	1月26日(月)	健康推進員の地域での活動紹介・閉講式

し尿収集予定日 7月後半

彦根市事業公社 ☎ 23-4135 FAX23-4134	
※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。） ※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。	
16日(水)	日夏、亀山地区、稻枝(東)、稲部(稲部東)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
17日(木)	鳥居本地区、日夏、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢(林・中下・長江)
18日(金)	鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林・中下・長江)
22日(火)	鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
23日(水)	鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
24日(木)	鳥居本地区、古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
25日(金)	河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
28日(月)	河瀬地区、高宮地区、亀山地区
29日(火)	河瀬地区、高宮地区
30日(水)	河瀬地区、高宮地区
31日(木)	河瀬地区、高宮地区





健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。



ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキーくん”

予 防 接 種

ーBCG接種ー

対象

接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対 象
8月12日(火)	・平成20年5月1日～同5月12日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
8月29日(金)	・平成20年5月13日～同5月29日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。

※基礎疾患があり、主治医から、生後6



献 血

ー成分献血ー

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただくことができます。

日時 8月12日(火)

10:00、11:00、13:00、14:00、15:00 (各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。8月4日(月)までに市健康管理課へ申し込んでください。

※40歳以上の方は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けている必要があります。

ハローベビー教室

●第1コース

(妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操)

日時 8月4日(月) 13:30～15:30

(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センタ

ー別館2階

対象 妊娠16～27週

の妊婦

持ち物 母子健康手帳

※申込は不要です。動

きやすい服装で参加

してください。



彦根藩「御内献上」品目

伊吹蕎麦

石臼粗引き二八の本物

八割の蕎麦粉には100%伊吹山麓産在来品種「伊吹蕎麦」を使用。打ち水には伊吹山の湧水（日本名水100選：泉神社湧水）を使用しております。

伊吹蕎麦

TEL 0749-26-2615

営業時間 11:30～21:00 定休日 水曜日 (祝日・春・秋・冬除く)

〒522-0062 滋賀県彦根市立花町1-1



大学卒業・生涯学習

自ら”学び”を楽しむあなたに、テレビ等で授業を行う放送大学、自宅で楽しく、受講できます。

放送大学5つのポイント

1. 大学卒業資格がとれる
2. 学びたい科目だけ学べる
3. 一流の教授・准教授陣
4. 授業料の負担が少ない
5. 自宅でマイペースに学べる

10月入学生募集中
(出願期間は8/31まで)
まずはお気軽にご相談下さい。

☎: 077-545-0362
www.u-air.ac.jp

放送大学 滋賀学習センター
(大津市瀬田 龍谷大学瀬田キャンパス内)

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 8月6日(水) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人 (予約制)

内容

●たばこの検査

・肺の汚れ度チェック (呼気中の一酸化炭素の濃度測定)

・たばこの依存度チェック (尿中ニコチン濃度検査)

●たばこの上手なやめ方のアドバイス

が ん 検 診

☆事前に市健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)

☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の受診回数は、2年に1回です。

ー子宮がん・乳がんセットー

どちらか一方だけの検診も受けられます

日 程	受付時間
7月 8日(火)	13:00～14:00
7月29日(火)	13:00～14:00
8月 4日(月)	13:00～14:00
8月 7日(木)	9:00～10:00

定員 各検診とも50人

場所 福祉保健センター

対象

子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診 (2方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳～49歳の女性

乳がん検診 (1方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

検診料

子宮がん検診 …… 900円

乳がん検診 (2方向) …… 1,400円

乳がん検診 (1方向) …… 1,000円

予約受付 7月1日(火)から

市民健康診査

(健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 次のいずれかの人

①彦根市に住民登録のある人で、昭和44年(1969)4月1日～平成2年(1990)4月1日生まれの人

②昭和13年(1938)4月1日～昭和44年(1969)3月31日生まれの彦根市国民健康保険被保険者と生活保護受給者

※ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人に限ります。

日程

実施日	場 所	受付区分
7月11日(金)	鳥居本地区公民館	午前・午後
7月14日(月)	東 沼 波 会 館	午後
7月15日(火)	//	午前・午後
7月17日(木)	旭森地区公民館	午前・午後
7月18日(金)	//	午前・午後
7月22日(火)	新海町憩いの家	午後
7月23日(水)	肥 田 町 公 民 館	午後
7月24日(木)	稲 枝 地区 公民館	午前・午後
7月25日(金)	田 附 町 公 民 館	午前・午後
7月28日(月)	薩 摩 町 公 民 館	午後

受付時間 午前…… 9:30～11:00

午後…… 13:00～14:30

※健診料として、料金200円～2,500円が必要です。

※持ち物などの詳細については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「各種健(検)診日程のご案内」をご覧ください。

市民健康審査(39歳以下) ・がん検診を受ける 皆さんへのお知らせ

・子宮がん検診は、月経中、月経の後2～3日は避けてください。

・乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)

・乳がん検診は、ベースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。

・がん検診が、無料になる場合があります。詳しくは、「広報ひこね」5月15日号10ページ「検診を受ける皆さんへのお知らせ」をご覧ください。



アナタの最愛のパートナーが
かならず見つかる・・・

ご両親のための
無料相談会
実施中!

地域密着型結婚相談所です。

出会いからご結婚まで真心込めて
スタッフがお世話致します!

安心と信頼の実績ー
滋賀中央ブライダル
SC-Bridal 彦根店 / 0749-24-8805

彦根市佐和町 6-15 文数ビル 2F (彦根市役所向かい)
営業時間: 10:00～19:00 火・水曜日定休日(祝日除く)

大津本店 / 077-521-0053 大津市馬場 3-10-8

～良縁むすび隊募集中!～
「良縁をむすびたい!!」
契約仲人さん急募!
詳しくはお問い合わせ下さい。

ホームページ http://www.scb.jp

携帯電話からでもアクセスできます!

ケータイサイト http://www.scb.jp/i/



出会いから結婚まで真心でお世話します

あなたの一生涯の伴侶とめぐりあう事ができるチャンス!です。

お見合いパーティ

平成20年8月3日(日)

会場: 滋賀 草津エスピアホテル25F

JR草津駅西口歩いて5分

A. 28才～43才 12:00～14:30

B. 44才～65才 16:30～19:00

平成20年8月10日(日)

会場: 京都 メルパルクKYOTO

JR京都駅前正面東側

A. 28才～43才 12:00～14:30

B. 44才～65才 17:30～20:00

完全予約制パーティ

参加費 男性 8,000円 女性 5,000円

●中高年・再婚の方歓迎いたします。

●親御さんが相談にお越しいただけます。

●相談、見学は無料。詳しい資料をお送りいたします。



結婚相談 マリエビわこ

オ ミ アイ サーサーマル

通話無料

0120-031-330

TEL077-583-7466

営業時間 午前9時～午後7時

〔本 部〕守山市大門町330

ホームページ http://www.mariebiwako.com

E-mail info@mariebiwako.com

この「広報ひこね」は 48,000 部作成し、1 部当たりの単価は 13 円（1 円未満切り捨て）です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

出品作品募集

第 57 回 彦根市美術展覧会

期間 9 月 23 日(火)～同 28 日(日)
午前 9 時 30 分～午後 6 時（最終日は午後 5 時まで）
会場 ひこね市文化プラザ

応募資格

市内および近隣市町（東近江市、米原市、愛知郡・犬上郡の各町）に在住か、市内に在勤・在学の人（ただし、中学生以下は除く）

募集部門と会場（作品搬入先）

▼第 1 部 日本画Ⅱメッセホール棟 2 階

▼第 2 部 洋画（油絵、水彩画、パステル画、創作版画、イラストなどを含む）Ⅱグランドホール棟第 1・第 2 リハール室

▼第 3 部 彫刻Ⅱメッセホール棟 3 階

▼第 4 部 美術工芸Ⅱメッセホール棟 2 階

▼第 5 部 書Ⅱメッセホール棟 3 階

▼第 6 部 写真Ⅱメッセホール棟 1 階

作品の主な規格（詳しくは開催要項にあります）

日本画・洋画Ⅱ 10 号以上 30 号以内（創作版画（洋画）は 10 号未満も可）

彫刻Ⅱ 作品の大きさに制限はなし、ただし、手動で移動可能で、水・電気などを使わないもの

美術工芸Ⅱ 壁面はたて・よこ合計

2 m 以内、立体は 1 辺 12 m 以内
書Ⅱ 額装を含めて 1.5 m² 以内（3 尺×6 尺も可）、帖・巻子・篆刻・刻字も可

写真Ⅱ 四切以上全紙までのカラーまたはモノクロ、組写真は 80 cm×1 m 以内にまとめたもの。デジタル加工などをした場合は、出品申込書にその旨明記

※いずれも未発表の作品に限る。

※額にガラスおよびアクリルを入れないこと。ただし、水彩画・美術工芸・書はアクリルの使用可

※各部とも、陳列にじゅうぶん耐え得る装飾保護設備（額縁、吊り金具、吊りひも、表装など）を施すこと

出品点数 1 部門につき 1 人 1 点（写真に限り、1 人 2 点以内）

出品申し込み 出品作品 1 点につき、出品申込書 1 通と出品料を添えて、部門ごとの会場へ搬入してください。

出品料 作品 1 点につき 5000 円

搬入日時 9 月 12 日(金) 午前 9 時 30 分～午後 8 時、同 13 日(土) 午前 9 時 30 分～午後 5 時



▲昨年、洋画部門で、市展賞・滋賀県芸術文化祭奨励賞を受賞した「シーサー」

搬出日時 9 月 28 日(日) 午後 5 時 30 分～同 8 時、同 30 日(火) 午前 9 時 30 分～午後 5 時

審査、表彰 彦根市美術展覧会審査員により審査し、優秀な作品を表彰するとともに、「広報ひこね」などで紹介します。

※その他詳細は、必ず開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所 1 階受付、支所・各出張所、WA つとねす春日(旧広野会館)、東山会館、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市立図書館、ひこね市文化プラザ、各老人福祉センター、障害者福祉センター、ひこね燦ばれす、グリーンピアひこね、困教育委員会事務局(市民会館 2 階)などにあります。また、彦根市教育委員会ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先 困教育委員会生涯学習課 ☎ 24-7971 番、FAX 23-9190 番

表紙の写真

庄堺公園のバラ園では、24 種類、約 1,200 本のバラが毎年花を咲かせます。バラの色や形、香りが、市民をはじめ、訪れた人を楽しませてくれます。りどりの花を咲かせるこれらのバラは、32 人のボランティアに手入れをしていただいています。

バラの見ごろは、6 月下旬でいったん終わりますが、剪定などをした後、9 月下旬から 10 月まで、再び見ごろを迎えます。

人口と世帯数

平成 20 年 6 月 1 日現在

人口	111,351 人 (+ 14)
男	54,802 人 (+ 4)
女	56,549 人 (+ 10)
世帯数	42,389 世帯 (+ 23)

() 内は前月との比較